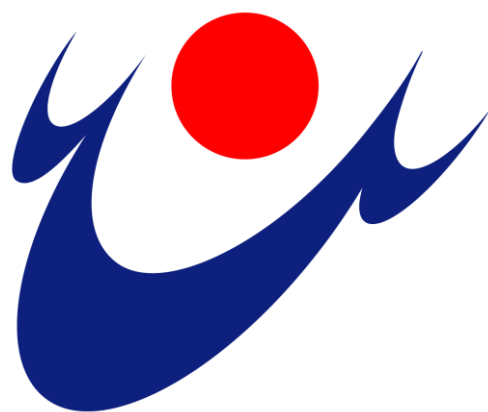


日置市公共施設等総合管理計画



令和4年 10月

鹿児島県日置市

はじめに

現在、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後修繕や、大規模改修、建替えが必要となってきます。一方、世界経済の低迷の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっています。財政状況はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予測されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。

目次

第1章 市の概要	1
1 位置・地勢・歴史	2
2 人口の動向と将来予測	3
3 財政状況	5
第2章 公共施設等の現状と将来の見通し	7
1 対象施設の分類	8
2 公共施設の現状	9
3 将来の更新費用の見通し	14
4 公共施設における現状と課題	20
第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	21
1 公共施設等総合管理計画の目的	22
2 計画の位置付け	23
3 計画期間	24
4 推進体制	25
5 基本方針	26
6 目標設定	28
7 個別方策の実施方針について	30
第4章 施設類型ごとの基本方針	35
1 建物系公共施設	36
2 土木系公共施設	39
3 企業会計施設	39
第5章 これまでの実績と取組状況	40
1 総量圧縮に向けた取組実績	41
2 目標達成に向けた取組状況	412

■数値の取り扱い及び表記について

本文中及び統計表中の数字は、積み上げた数値とその合計値が四捨五入の関係で一致しない場合があります。

第1章

市の概要

- 1 位置・地勢・歴史
- 2 人口の動向と将来予測
- 3 財政状況

1 位置・地勢・歴史

(1) 位置・地勢

本市は、薩摩半島の中西部に位置し、東は県都鹿児島市、南は南さつま市、北はいちき串木野市と薩摩川内市にそれぞれ隣接し、西は風光明媚な東シナ海に面しています。

地勢は、主に東側が薩摩半島の脊梁部をなす山地が連なり、西側が海岸平野で形成され、市街地を含む平野は鹿児島特有の火山灰台地で、古くから温泉地として人々の交流が図られ、風情ある温泉街は日帰りや滞在型観光の大きな資源となっています。川はこの地形に沿って東から西へ流れ、各河川が流れ込む白砂青松の吹上浜は「日本の渚百選」にも選ばれ雄大で、吹上浜県立自然公園にも指定されています。



本市は、妙円寺詣りや流鏝馬、せつぺとべに代表される歴史的な伝統行事と、薩摩焼や優れた泉質を誇る温泉など、古の情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く有しています。これらの資源を活用しながら、人の優しさと地域の温もりを感じながら、子どもから高齢者までだれもが笑顔で希望にあふれ、ともに助け合いの心を持って暮らせる「住んでよし訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」を目指しています。

(2) 沿革

平成 17 年 5 月 1 日、東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の四つの町が合併して「日置市」が誕生しました。これまでの変遷は以下のとおりです。

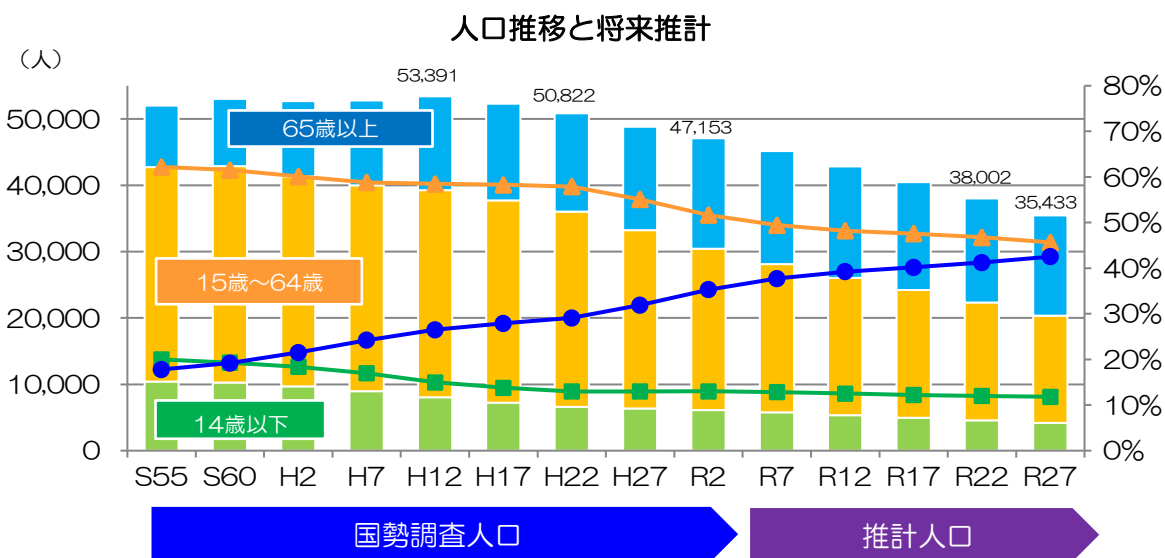
日置市の 変遷	明治の大合併		大正～昭和		昭和の大合併		平成の大合併
	明治 22 年 市町村制施行		大正 11 年	昭和 12 年	昭和 30 年	昭和 31 年	平成 17 年
東市来村			東市来町 (町制施行)		東市来町 (下伊集院村の一部を合併)		日置市 (合併・市制施行)
中伊集院村			伊集院町 (町制施行)		伊集院町 (下伊集院村の一部を合併)		
下伊集院村					日吉町 (下伊集院村の一部を合併)		
日置村					日吉町 (合併・町制施行)		
吉利村							
永吉村					吹上町 (合併)		
伊作村			伊作町 (町制施行)				

2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

昭和55年から平成12年までは、わずかに増減を繰り返しながら人口を維持してきましたが、それ以降は減少に転じています。将来推計によると、令和22年には40,000人を割り込む見込みとなっています。

年齢区分別にみると、14歳以下の人口は昭和55年から減少を続けており、今後も緩やかに減少していく見込みとなっています。65歳以上の人口は令和7年までは増加を続けますが、それ以降は減少に転じる予測となっています。



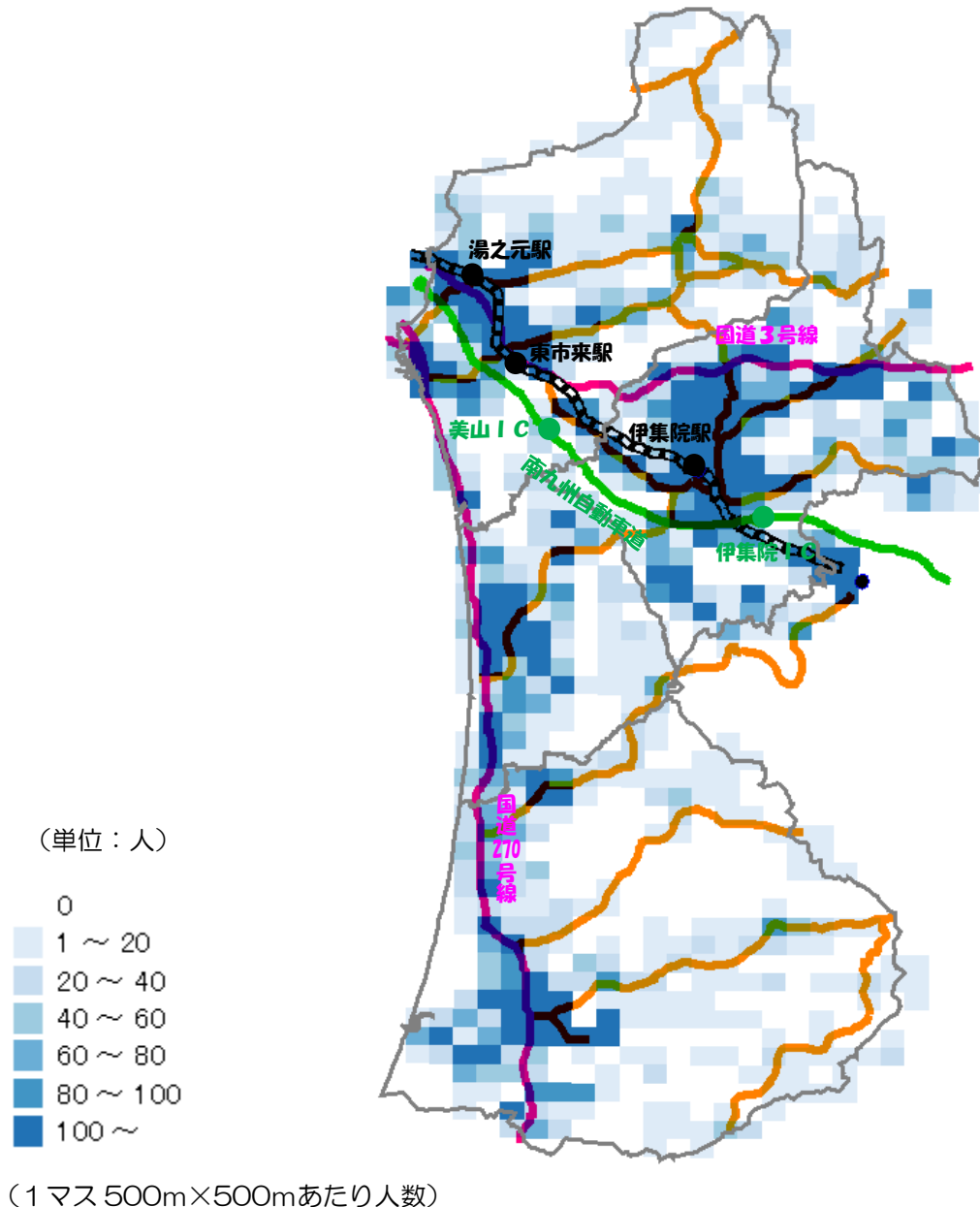
集計年	総人口	年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	老年人口 (人)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合
S55	52,022	10,393	32,354	9,275	20.0%	62.2%	17.8%
S60	53,025	10,254	32,614	10,157	19.3%	61.5%	19.2%
H2	52,675	9,688	31,642	11,337	18.4%	60.1%	21.5%
H7	52,791	8,962	31,038	12,791	17.0%	58.8%	24.2%
H12	53,391	8,025	31,235	14,127	15.0%	58.5%	26.5%
H17	52,411	7,204	30,499	14,600	13.8%	58.3%	27.9%
H22	50,822	6,611	29,409	14,802	13.0%	57.9%	29.1%
H27	49,249	6,341	26,909	15,569	13.0%	55.1%	31.9%
R2	47,153	6,134	24,323	16,626	13.0%	51.7%	35.3%
R7	45,148	5,801	22,322	17,025	12.8%	49.4%	37.7%
R12	42,846	5,366	20,664	16,816	12.5%	48.2%	39.2%
R17	40,473	4,948	19,259	16,266	12.2%	47.6%	40.2%
R22	38,002	4,562	17,772	15,668	12.0%	46.8%	41.2%
R27	35,433	4,188	16,176	15,069	11.8%	45.7%	42.5%

(国勢調査人口：総務省 国勢調査、推計人口：社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口)
 総人口には年齢不詳者を含むため、各年齢区分の人口を合計した値と総人口の値が合わない場合があります。

(2) 人口密度と交通網

本市には、市内を鉄道が走っており、伊集院駅、東市来駅、湯之元駅の3駅が存在しています。南九州自動車道が市内を横断し、伊集院IC、美山ICの2つのインターチェンジを有しています。

人口の分布状況を地図でみると、主要道路沿い、駅周辺に人口が集中していることがわかります。



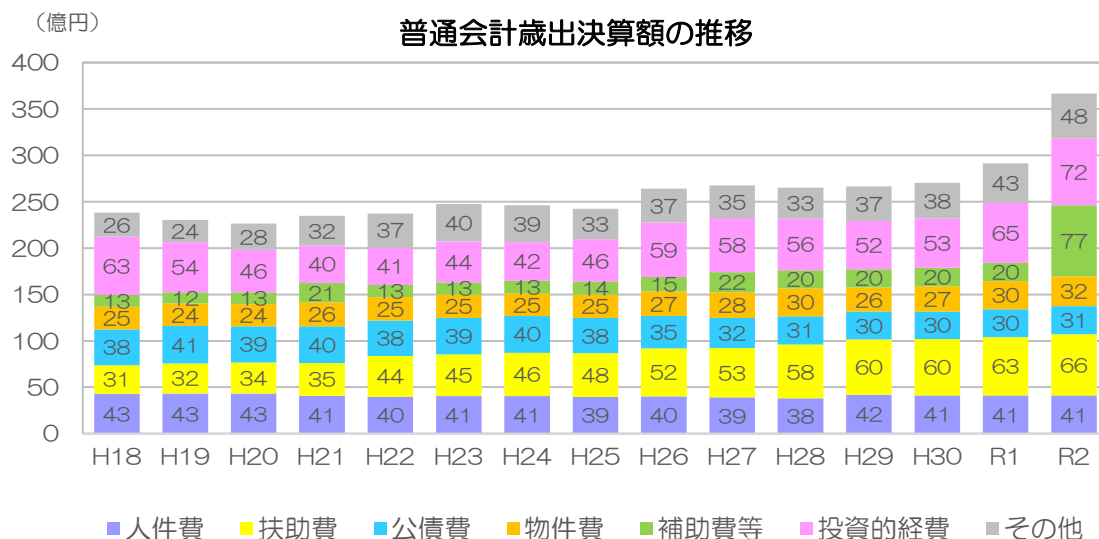
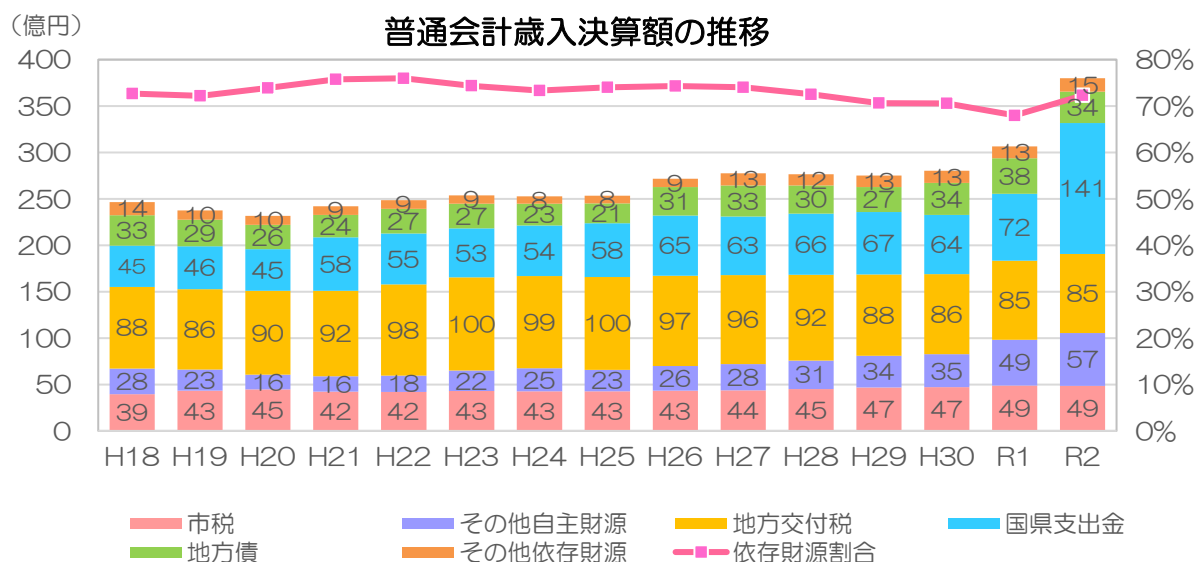
3 財政状況

(1) 歳入歳出決算状況の推移

歳入歳出の推移をみると、250 億円前後で推移していた決算額は、近年わずかに増加傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により決算額が大きくなっています。

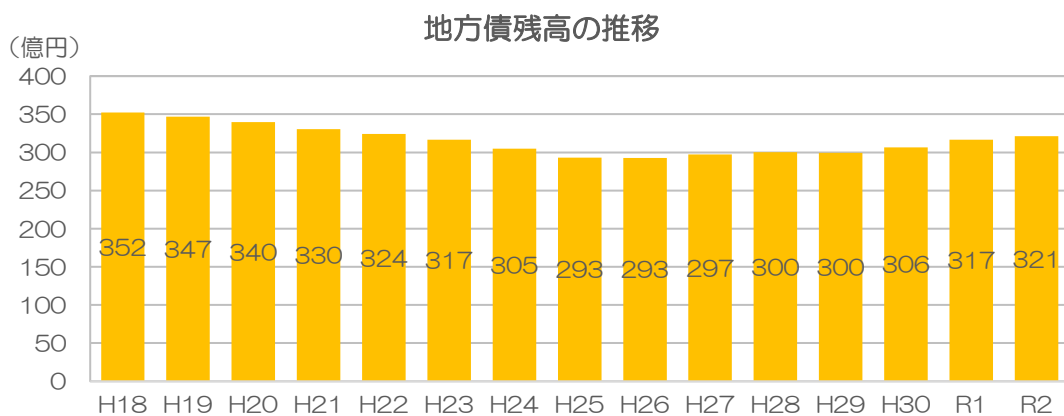
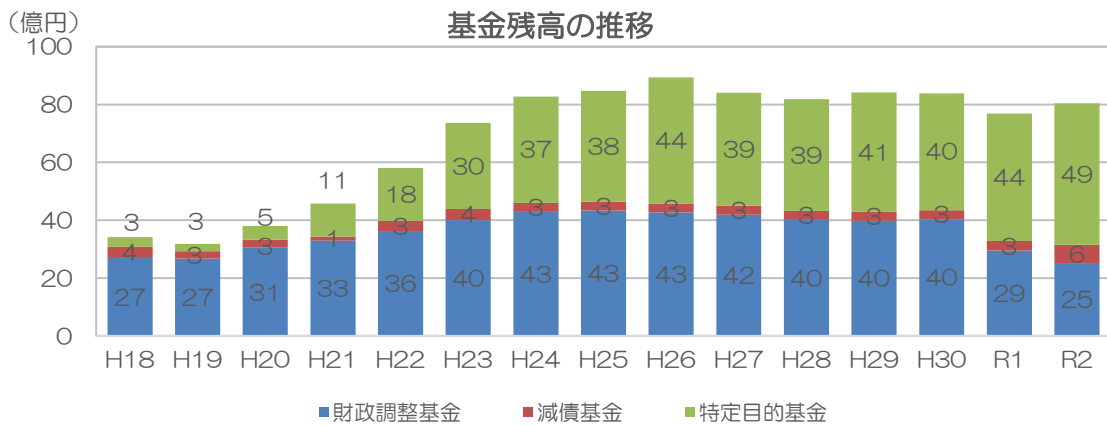
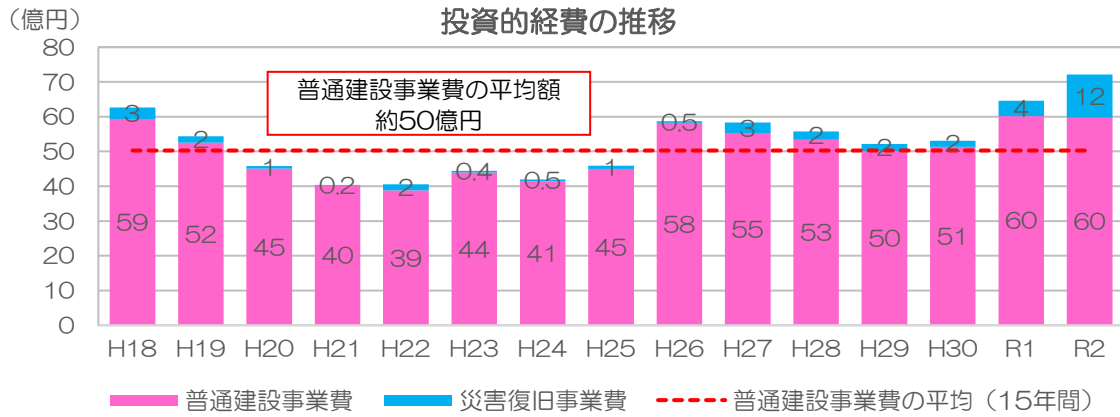
歳入では、地方交付税、国県支出金、地方債などの依存財源の割合は70%前後で、依存割合が高い状態にあり、その中でも最も大きい割合を占める地方交付税が減少傾向にあります。

歳出では、扶助費が年々増加傾向にあり、平成18年度と比較すると令和2年度では2倍以上となっており、今後も増加することが予測されます。



(決算統計データより)

(2) 投資的経費等の状況



第2章

公共施設等の現状と将来の見通し

- 1 対象施設の分類
- 2 公共施設の現状
- 3 将来の更新費用の見通し
- 4 公共施設における現状と課題

1 対象施設の分類

(1) 施設の分類

本計画では、本市が所有するすべての施設を対象とします。施設の状況把握にあたって、施設を以下のとおり分類するものとします。公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設（プラント）の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。なお、この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としています。

【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共 施設	市民文化系施設	集会施設	公民館・青年の家・集会所
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、競技場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設、温泉施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター、物産館
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育園、こども園
		幼児・児童施設	児童館、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所
		消防施設	消防署、分団車庫
		その他行政系施設	清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター
公営住宅	公営住宅	市営住宅、一般住宅、教員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、職員住宅	
土木系 公共 施設	道路	道路	市道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
	その他	その他	トンネル、人工地盤、公園施設、水門・樋門、池沼、河川、水路、港湾・漁港、プール、防火水槽、その他
企業 会計 施設	上水道施設	上水道施設	浄水場、配水池
	下水道施設	下水道施設	下水処理施設、農業集落排水施設

2 公共施設の現状

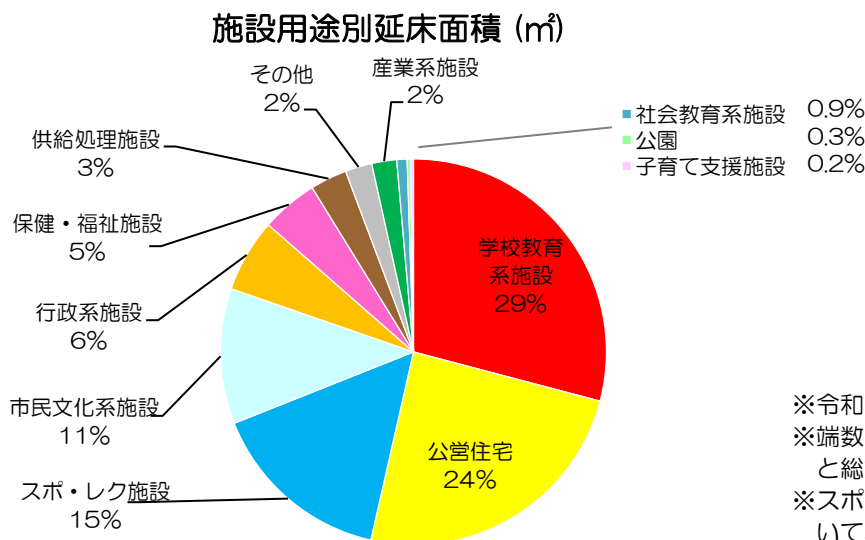
(1) 建物系公共施設

①施設の数量

本市においては、353 施設、1,071 棟、318,939 ㎡の建物系公共施設を保有しています。（令和2年度末現在）

【公共施設の数量】

大分類	H27 時点			R2 時点		
	施設数	建物棟数 (棟)	延床面積合計 (㎡)	施設数	建物棟数 (棟)	延床面積合計 (㎡)
市民文化系施設	31	77	27,140	31	110	36,180
社会教育系施設	5	4	2,757	5	4	2,757
スポ・レク施設	27	139	50,963	24	130	49,183
産業系施設	15	35	6,098	16	37	6,656
学校教育系施設	29	299	98,621	25	253	92,821
子育て支援施設	9	9	2,016	4	4	774
保健・福祉施設	15	29	20,430	10	17	15,120
医療施設	1	5	1,271	0	0	0
行政系施設	40	54	20,813	31	33	19,552
公営住宅	131	351	78,343	119	338	77,902
公園	38	58	818	41	67	898
供給処理施設	2	11	9,810	2	11	9,810
その他	36	56	7,355	45	67	7,288
総計	379	1,127	326,434	353	1,071	318,939

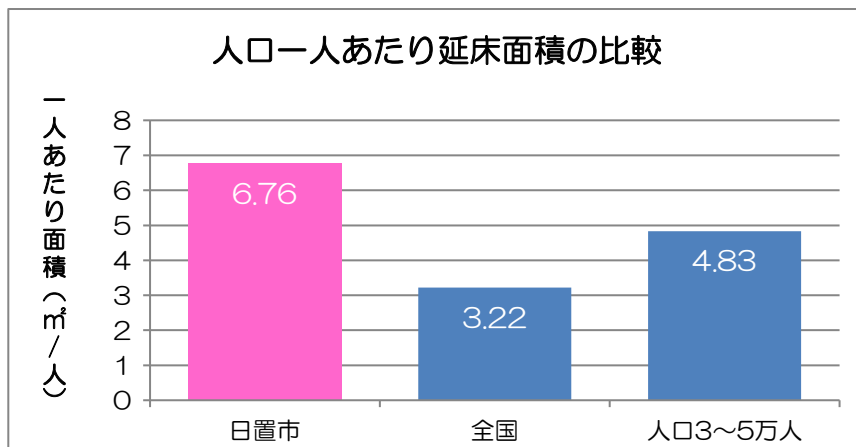


※令和2年度末 固定資産台帳データより
 ※端数処理の関係上、各区分を合計した値と総計が合わない場合があります。
 ※スポーツ・レクリエーション系施設について、表・グラフ上で、「スポ・レク施設」と省略表記する場合があります。

【他団体との比較】

人口一人あたり施設面積を全国・県内等と比較すると、本市においては、全国平均の約2倍とかなり施設が多い傾向にあります。合併による施設の重複や、定住促進や産業振興関連などの分野で多くなっているものと推測されます。

今後も少子化による人口減少で施設はさらに過剰となっていくものと考えられます。少子高齢化がさらに進むことが予測されることから、地域の活力低下や、高齢者単身世帯の増加、地域コミュニティの維持など施設を取り巻く状況も変化するとともに、地域間での社会構造の違いにより、地域ごとに住民のニーズも変わっていくものと思われます。各地域で必要とされる施設の把握と、他用途への転換や施設の複合化等も考慮しながら、施設の在り方や総量の圧縮についての検討が必要となってくるものと思われます。



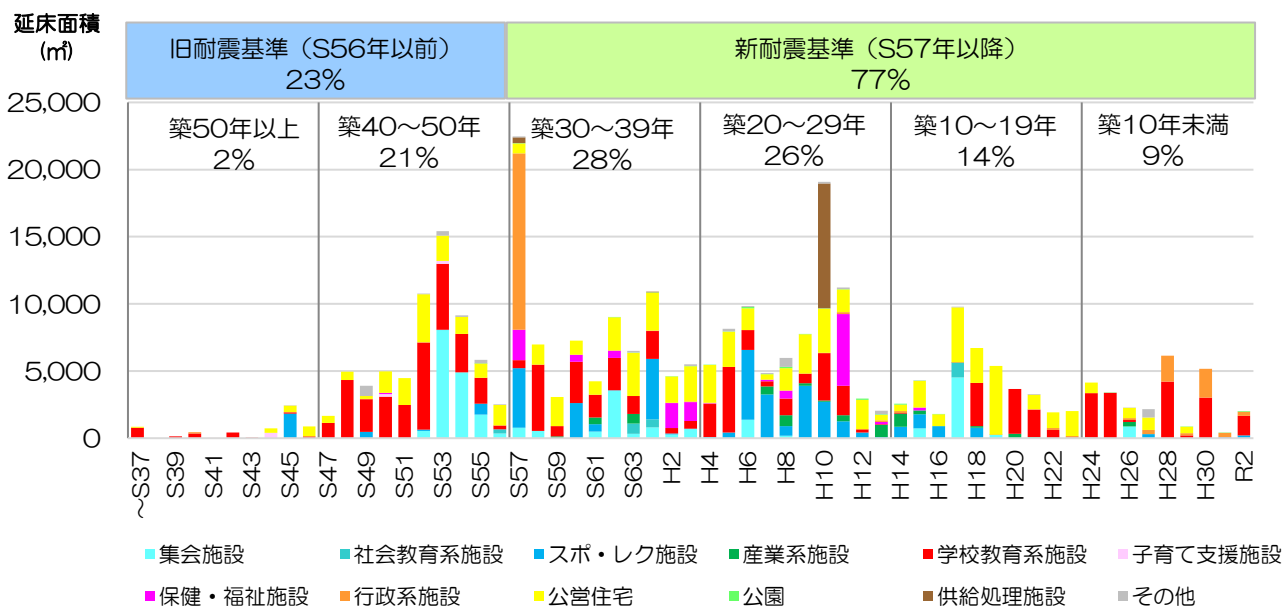
※日置市の一人あたり延床面積の計算にあたっては、令和2年度点の台帳及び国勢調査人口を使用。

※全国平均、人口5~10万人、人口3~5万人の値については、総務省自治財政局財務調査課の調査結果（平成24年3月）より。

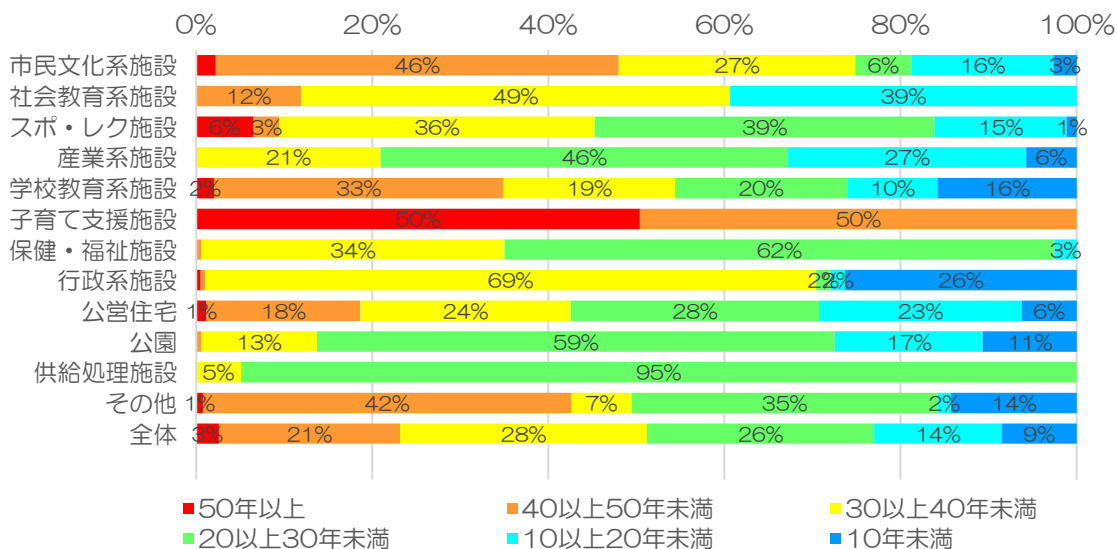
② 築年別整備状況

現在保有している建物のうち、最も古いものは昭和30年に建築されており、すでに建築後60年を経過しています。また、昭和48年から平成12年までの期間に集中して施設を建設しており、この時期に建設された建物の老朽化対応の波が今後やってくることが予測されます。用途別にみると、子育て支援施設、学校教育施設等で老朽化が進んでいることがわかります。老朽化への対応は市民の安全を守る重要課題として早急に取り組を進めていく必要があります。

築年別整備状況



用途別経過年数割合



(2) 土木系公共施設

①土木系公共施設の現状

本市が管理する各種台帳より、施設の保有状況について以下のとおり把握しました。

番号	工作物種別	単位等	値	備考
1	道路	総延長 総面積	767,498m 4,527,670 m ²	普通交付税の算定に用いる道路数値に関する調べ R3.4.1 現在より
2	農道	総延長	91,306m	普通交付税の算定に用いる農道延長に関する調べ
3	林道	総延長	53,640m	公共施設状況調べより
4	橋りょう	総延長 総面積	3,957m 26,132 m ²	普通交付税の算定に用いる道路数値に関する調べ R3.4.1 現在より
5	トンネル	箇所数	2 箇所 188m	トンネル長寿命化計画より
6	公園施設	施設数 総面積	76 施設 890,025 m ²	普通交付税の算定に用いる都市公園面積に関する調べ R3.4.1 現在より
7	池沼	箇所数	30 箇所	鹿児島県農業用ため池データベースより
8	河川	箇所数 総延長	144 箇所 157,560m	
9	港湾・漁港	箇所数	1 箇所	江口漁港
10	プール	箇所数 水面面積	24 箇所 7,856 m ²	固定資産台帳より
11	防火水槽	設置数	510 基	消防本部水利台帳より

(3) 企業会計施設

①水道事業施設の現状

昭和35年度に伊集院上水道事業が創設し、市町村合併後各地域の水道事業、簡易水道事業等を統合していき現在の下水道事業となっています。最も古いもので昭和29年度創設の簡易水道事業もあり、法定耐用年数を経過している管路は約152kmあります。

	施設	単位等	平成26年度	令和2年度	備考
1	導水管	総延長	16.93km	17.73km	管径不明、主に塩ビ管
2	送水管	総延長	53.88km	54.63km	管径不明・ダクタイル鋳鉄管・塩ビ管
3	配水管	総延長	661.05km	667.15km	管径不明・主に塩ビ管
4	浄水場	箇所数	33箇所	51箇所	
5	配水池	箇所数	59箇所	66箇所	

②公共下水道事業施設の現状

公共下水道事業は、昭和62年度から供用開始しています。

	施設	単位等	平成26年度	令和2年度	備考
1	污水管	総延長	110km	116km	φ150～φ800
2	雨水管	総延長	18km	18km	
3	処理場	箇所数	1箇所	1箇所	終末処理場
4	ポンプ場	箇所数	3箇所	3箇所	

③農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、平成12年度から供用開始しています。

	施設	単位等	平成26年度	令和2年度	備考
1	污水管	総延長	11km	11km	
2	処理場	箇所数	1箇所	1箇所	終末処理場
3	ポンプ場	箇所数	2箇所	2箇所	

(決算統計データより)

3 将来の更新費用の見通し

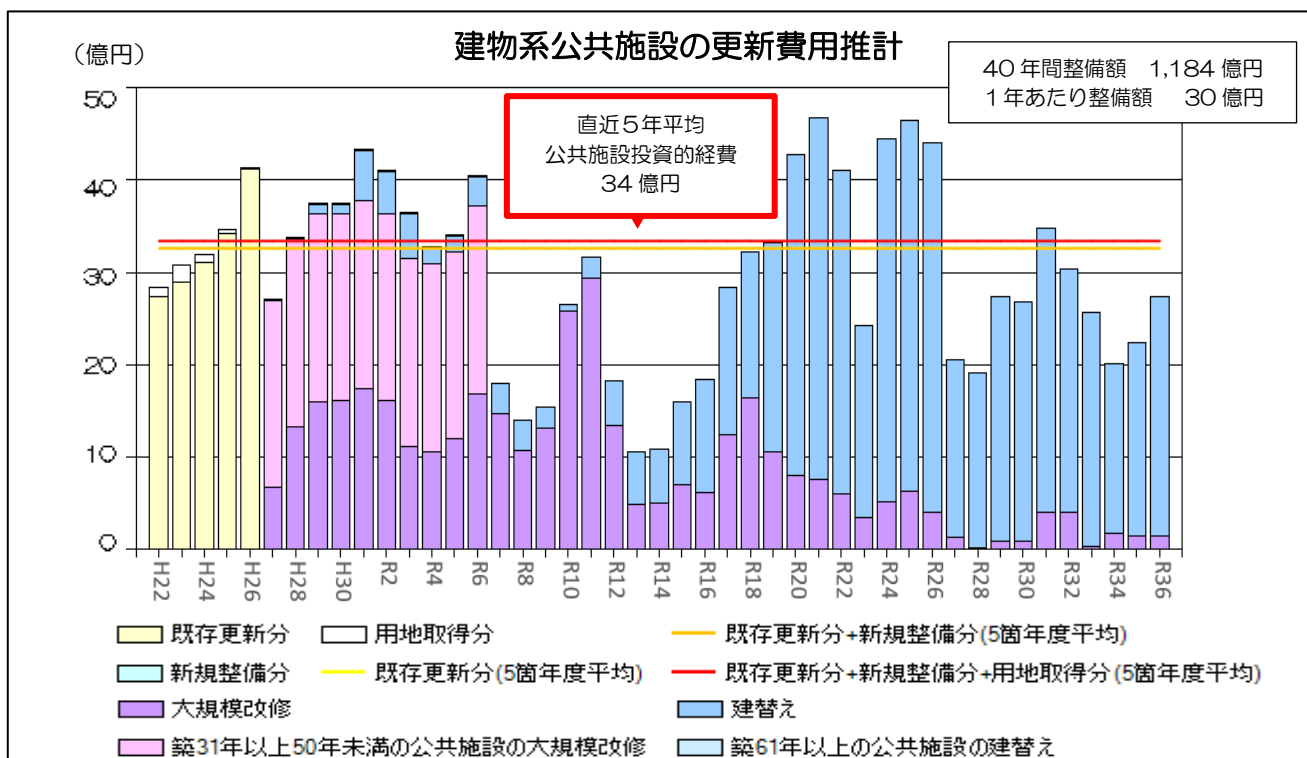
(1) 更新費用推計（単純更新の場合：平成27年度試算結果）

① 建物系公共施設

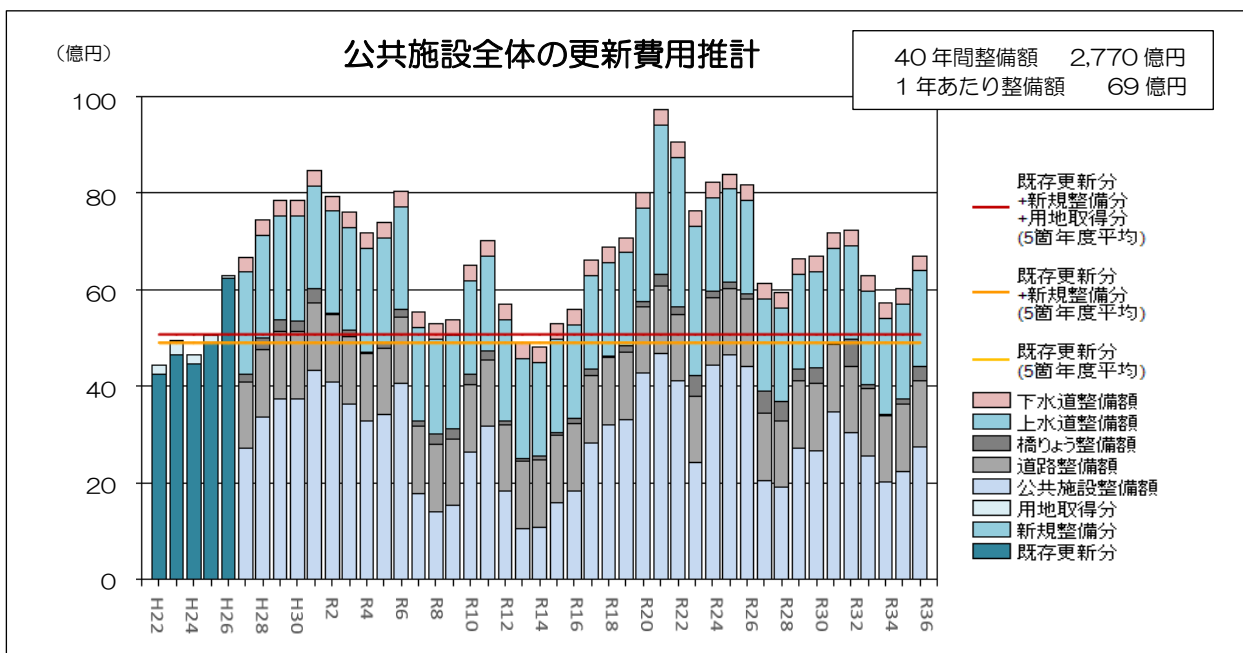
今後、耐用年数を迎え更新を必要とする施設が増えていきます。厳しい財政状況の中、将来の更新費用を確保していくことは非常に困難な状況です。今後の対応を検討していくにあたっては、中長期的な見通しのもと、計画的に老朽化対策及び更新を進めていく必要があります。

建物について今後必要となる費用の推計を行いました。今後40年間で約1,184億円、1年平均では約30億円の費用が必要になります。近年建設投資額は増加傾向にあり、直近5年平均の投資的経費（決算統計データ普通建設事業費のうち道路橋りょう分を除いた額）をみると、平均34億円が支出されており、この水準を今後も維持できれば計画的な施設整備が可能となりますが、今後交付税の大規模な減少が見込まれており、この水準の確保は難しいことが予測されます。令和7年から令和17年の建替え等が少ない時期に、令和17年以降の建替えの集中時期を見込んだ基金の積立、総量の圧縮、長寿命化対応等などの取組みが必要となっていきます。

今後40年間の更新費用総額	1,184億円
1年あたり平均更新費用	30億円



②公共施設全体



インフラも含めた公共施設全体で、40年間での更新費用は2,770億円かかると見込まれています。必要とされる更新費用に対して、過去の施設投資額を見ると、1年あたり平均51億円であり、この水準で行くと毎年18億円の経費が不足することが見込まれます。

過去の施設投資額は、建物系・土木系の公共施設については、一般会計における普通建設事業費より、企業会計においては、決算統計建設改良費より、それぞれ5箇年の平均投資額を把握しています。毎年厳しさを増す財政状況を考慮すると、今後もこの水準の費用を投資し続けることは困難であると思われます。建替えの集中する時期を見込んだ基金の積立、総量の圧縮、長寿命化対応等などの取組みが必要となっていきます。

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 上水・下水	合計
更新費用（40年間総額）	1,184 億円	625 億円	962 億円	2,770 億円
A 更新費用（一年あたり）	30 億円	16 億円	24 億円	69 億円
B 施設投資額（5箇年平均）	35 億円	11 億円	5 億円	51 億円
差額（B-A）	5 億円	△5 億円	△19 億円	△18 億円

（施設投資額は 決算統計データより）

③更新費用推計条件設定（単純更新の場合）

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件設定

項目	条件
更新費用の推計額	一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
計算方法	耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。延べ床面積×更新単価
耐用年数	標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
大規模改修	建設後30年で行うものとする。
更新単価	すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
大規模改修単価	建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
地域格差	地域差は考慮しないものとする。
経過年数が31～50年	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
経過年数が51年以上	建替え時期が近いので大規模改修は行わずに建替えるものとして計算する。
耐用年数超過	今後5年間で均等に更新するものとして計算する。
建築年月日不明	不明分の更新費用を60年間に割り振って計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

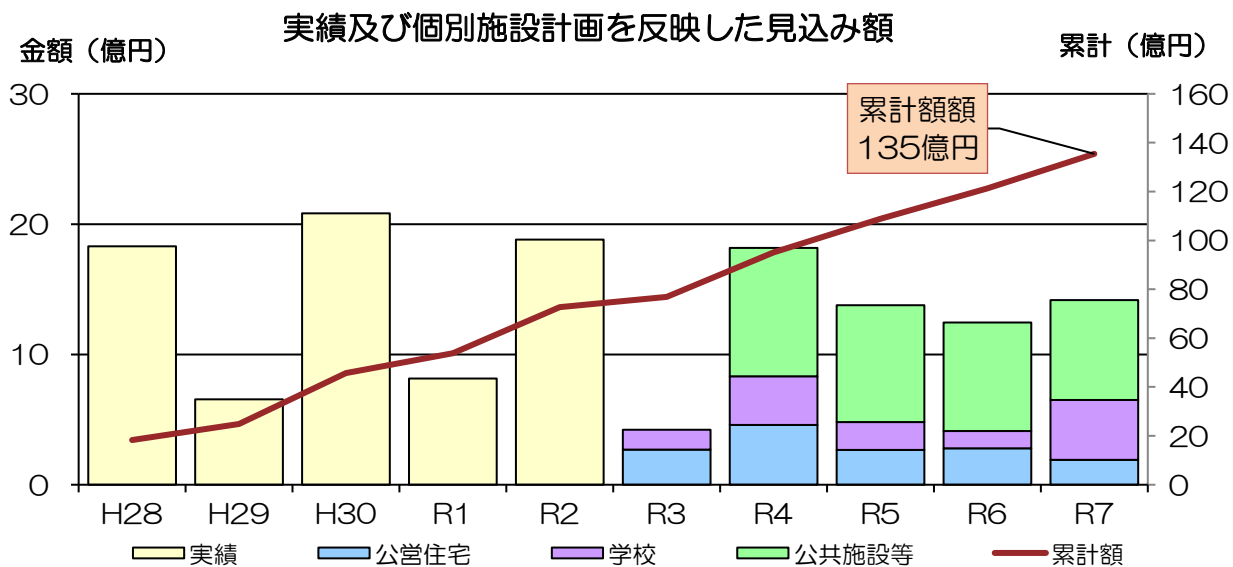
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15年	4,700 円/㎡
橋りょう	60年	425 千円/㎡
上水道（管径により金額異なる）	40年	100～923 千円/㎡
下水道（管径により金額異なる）	50年	61～295 千円/㎡

(2) 実績及び個別施設計画を反映した更新費用見込み額

① 建物系施設

各種個別施設計画における長寿命化対策等に係る費用を反映した結果、計画期間である平成28年度から令和7年度の10年間の更新費用は年平均で約14億円/年の見込みとなり、当初の単純推計の結果（P14 30億円）に対して、大幅な更新費用縮減効果が期待されます。

なお、平成28年度から令和2年度の5年間は、固定資産台帳データより建物関連の投資実績を集計、令和3年度から令和7年度の5年間は、各種個別施設計画の対策費用を集計しています。



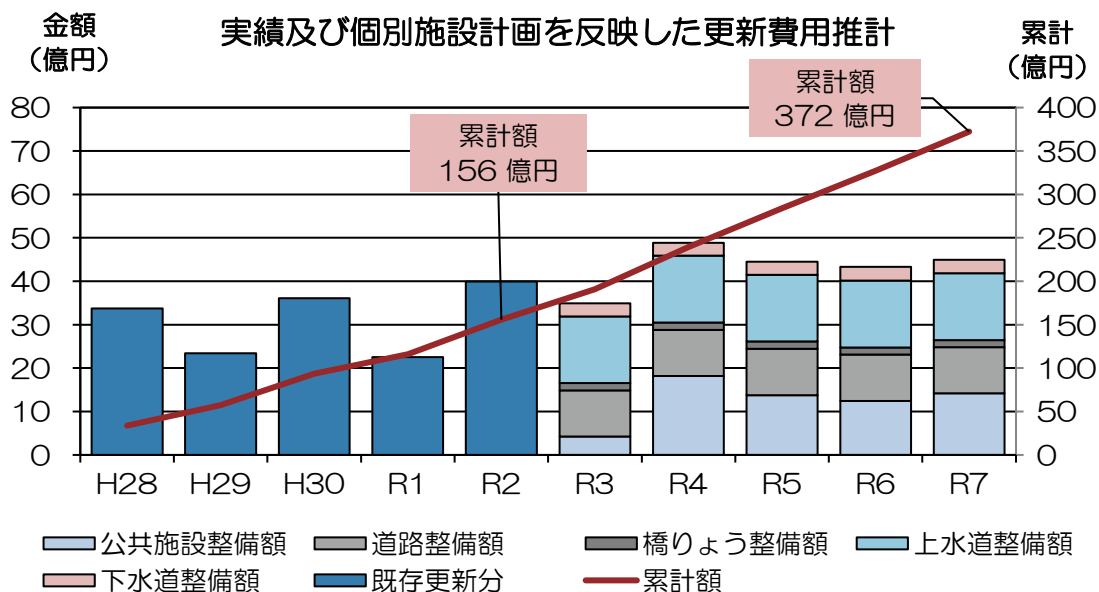
	計画期間 一年あたり更新費用
単純推計の場合	30 億円/年
実績及び個別施設計画反映	14 億円/年
対策の効果額	16 億円/年

主な対策の実績（平成28～令和2年度に実施した建替え、改修等）

H28	日吉支所庁舎建替え、日置市立伊作小学校建替え、リサイクルセンター改修
H29	吉利住宅新築、リサイクルセンター改修
H30	吹上支所建替え、日置市立伊集院北小学校建替え、リサイクルセンター改修
R1	分団車庫建替え、学校空調整備
R2	日吉学園新築・改修、本庁舎耐震改修、運動公園改修、学校空調・LAN 整備

②インフラも含めた公共施設全体の更新費用

これまでの実績と個別施設計画における将来更新費用を反映させた結果、計画期間である平成28年度から令和7年度の10年間の更新費用は、10年間で372億円が見込まれ、1年あたりにすると約37億円/年となります。当初の単純推計での年平均69億円/年（P15）と比較すると、32億円/年の縮減効果が期待されます。



	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 上水・下水	合計
単純推計の 1年あたり更新費用	30 億円/年	16 億円/年	24 億円/年	69 億円/年
実績及び個別施設計画 を反映した更新費用	14 億円/年	12 億円/年	11 億円/年	37 億円/年
対策の効果額	16 億円/年	4 億円/年	13 億円/年	32 億円/年

③更新費用推計条件設定（実績及び個別施設計画反映した場合）

項目	条件
過去の実績値	<ul style="list-style-type: none"> • 建物系公共施設： 固定資産台帳より建物関連の投資額を集計 • 土木系公共施設（道路・橋梁） 決算統計資料より普通建設事業費の内訳、道路・橋りょうの補助・単独の値を集計 • 企業会計施設（上水道・下水道） 決算統計資料より、建設改良費の値を集計
個別施設計画の反映	<p>下記については、各計画の対策費用見込みを反映</p> <ul style="list-style-type: none"> • 建物系公共施設：下記計画における対策見込みを反映 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設長寿命化計画 公営住宅等長寿命化計画 公共施設活用計画及び個別施設計画 • 土木系公共施設（道路・橋梁） 橋梁長寿命化修繕計画
個別施設計画がない資産の推計方法	<p>個別計画がないものについては、以下のとおり仮の長寿命化パターンを設定して試算しています。</p> <p>道路舗装　：更新年数を 15 年→20 年に延長するものとして計算 上水道　　：耐用年数を 40 年→50 年に延長するものとして計算 下水道　　：耐用年数を 50 年→60 年に延長するものとして計算</p>

（3）充当可能な財源の見込み

公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保、財政負担の平準化を図ることを目的として、施設整備基金を設置しています。

今後も、有効利用されていない財産の処分等を進めていき、施設の維持管理・更新に係る経費の削減を行います。

4 公共施設における現状と課題

① 施設の老朽化

- 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費を捻出し続けていくことが困難となることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

② ニーズの変化

- 総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予測されます。
- 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担の軽減をするために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営を工夫していく必要があります。

③ 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、厳しさが増す財政状況の中、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

第3章

公共施設等の総合的な管理に関する 基本方針

- 1 公共施設等総合管理計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 推進体制
- 5 基本方針
- 6 目標設定
- 7 個別方策の実施方針について

1 公共施設等総合管理計画の目的

本市においては、厳しい財政状況や少子高齢化、人口減少社会到来に直面する中、「日置市総合計画」の基本理念を実現するため、行政サービスの抜本的見直しと効率化、行政内部のスリム化とそれを支える職員資質の向上等を目指し改革を進めてきました。しかしながら、現況の社会経済情勢の下、地方財政については、個人所得の大幅な減少や企業収益の悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、依然として厳しい行財政環境が続くことが予測されます。限られた財源の中で、今後とも本市が持続的に発展し、より効果的・効率性のある質の高い行政サービスを提供していくためには、引き続き行財政改革を推進していく必要があります。

このような状況の中、公共施設等においては、高度経済成長期に集中して建築されてきた施設の多くが建築後30年以上を経過し、今後大規模改修や修繕、建替えが必要となりますが、そのためには膨大な費用がかかることが見込まれます。限られた財源の中で、公共施設の安全性を確保していくためにも、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

これらの現状を踏まえて、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27年度に「日置市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらに、個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を検証し、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した各種個別計画の策定に取り組み、ハコモノ系施設では、「公共施設個別施設計画」、「学校施設長寿命化修繕計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、インフラ系施設では、橋梁・トンネル等の個別計画をこれまでに策定してきました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させていくことと、各種個別計画等を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されています。

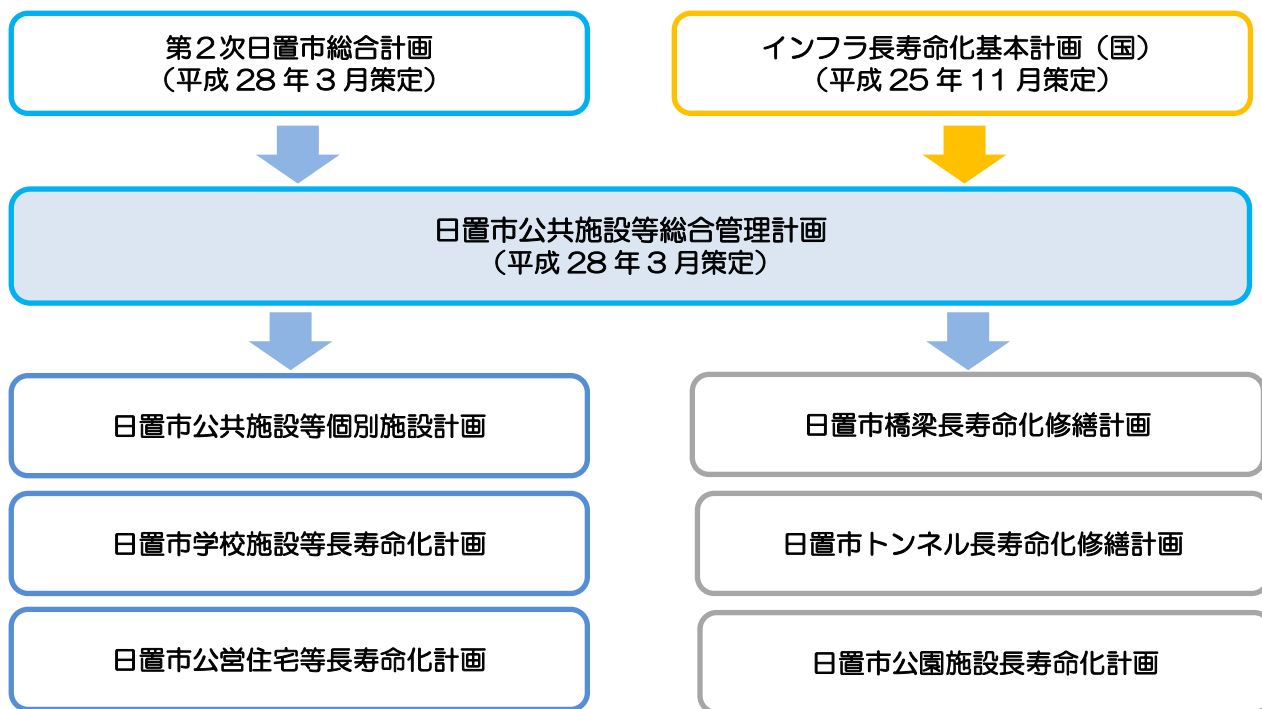
これを受け、本市においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取組内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 計画の位置付け

下図は、公共施設等総合管理計画本計画の体系図を示しています。

本市の目指すべき姿を明らかにし、市民と行政が協働して取り組むまちづくりの基本的な方針を示す「日置市総合計画」は、市政を進めていく上で最も重要な計画と位置付けられています。

本計画は、これらの計画を下支えする計画として、各政策分野の中で公共施設に関する施策に対して横断的な指針を提示するものです。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置付け、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。



3 計画期間

公共施設は50年以上長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後30年から40年先を見据えた将来を予測し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。また既に進行中の計画においては、見直しのタイミングで本計画の方針を反映していくものとします。

計画期間：平成28年度から令和7年度までの10年間

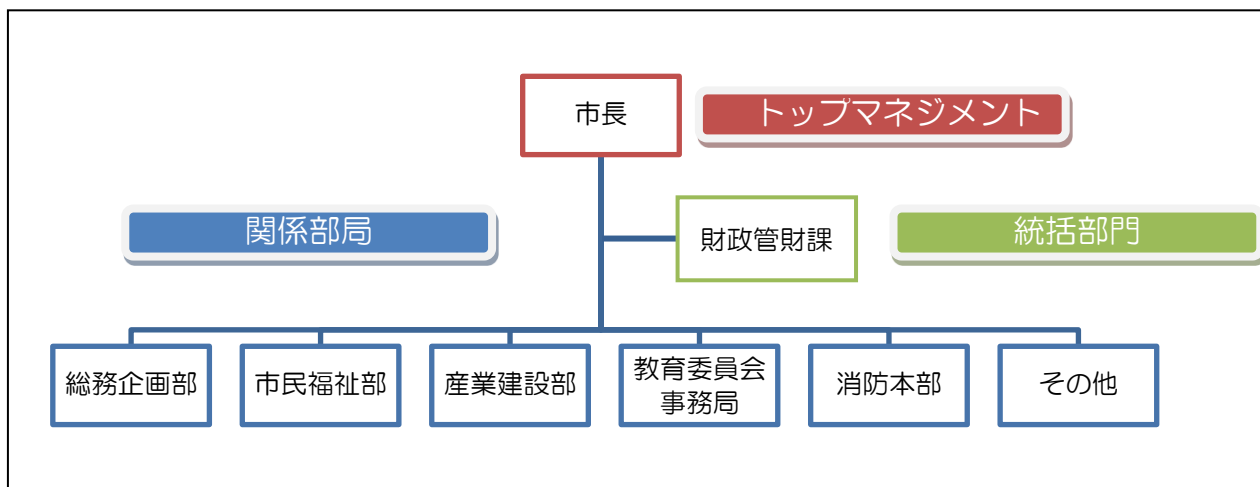
他の計画との計画期間の関連

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第2次日置市総合計画（H28～R7）									
第3次行政改革大綱行動計画（H28～R2）					第4次行政改革大綱行動計画（R3～R7）				
公共施設等総合管理計画（H28～R7）									
公営住宅等長寿命化計画（H29～R8）									
					学校施設等長寿命化計画（R3～R22）				
					公共施設活用計画及び個別施設計画（R3～R12）				
橋梁長寿命化修繕計画（H25～R10）									
				トンネル長寿命化修繕計画（R1～R50）					
水道ビジョン（H22～H31）				水道ビジョン（R2～R11）					

4 推進体制

公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくに当たっては、推進各部署の保有する施設の情報について一元管理を行う必要があります。公共施設等の効率的な維持管理を推進するために、財政管財課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進を図ります。

【全庁的な取組体制】



【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



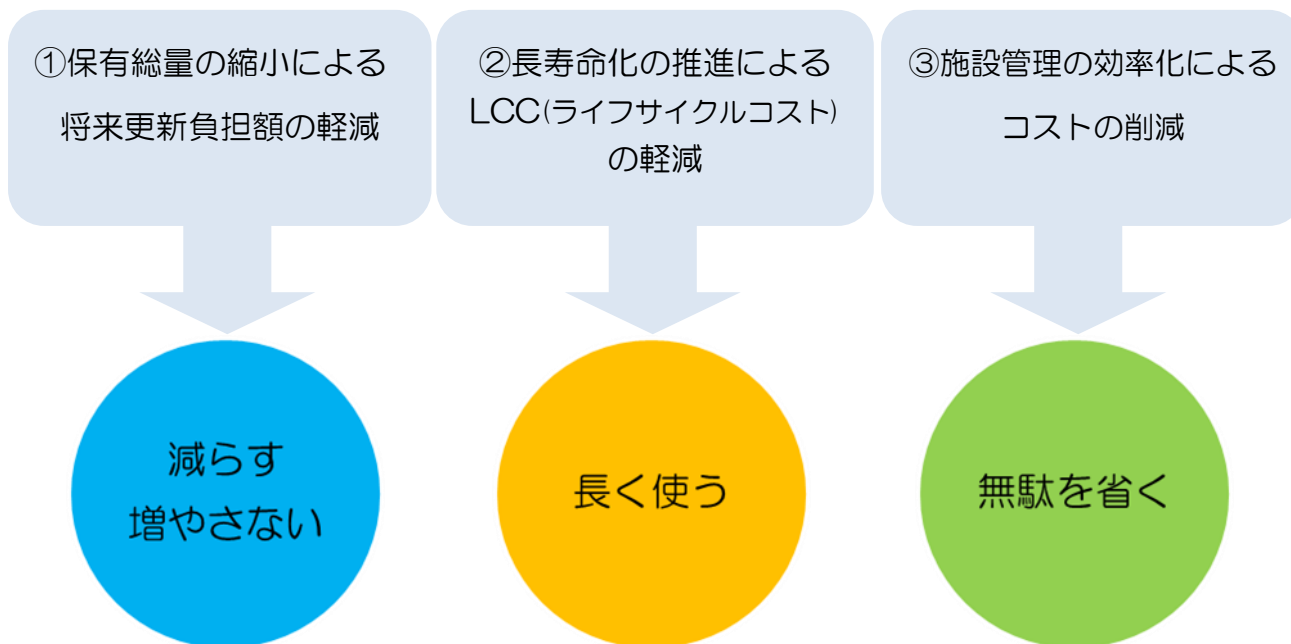
5 基本方針

(1) 基本方針

本市においては、施設の老朽化、ニーズの変化、厳しい行財政環境といった課題に直面しています。安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増えることは見込めないため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供に要しているコスト、将来見込まれるコストの削減をすることで必要な財源に充てていく、それ以外の手段はありません。将来の財政負担を軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下のとおり定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたり利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。廃止となった施設は、積極的な売却・除却等を行います。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を必ず実施したうえで判断をします。

② 長寿命化の推進によるLCC（ライフサイクルコスト）の低減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。建替えのタイミングを70年に延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコストの削減

無駄を省く

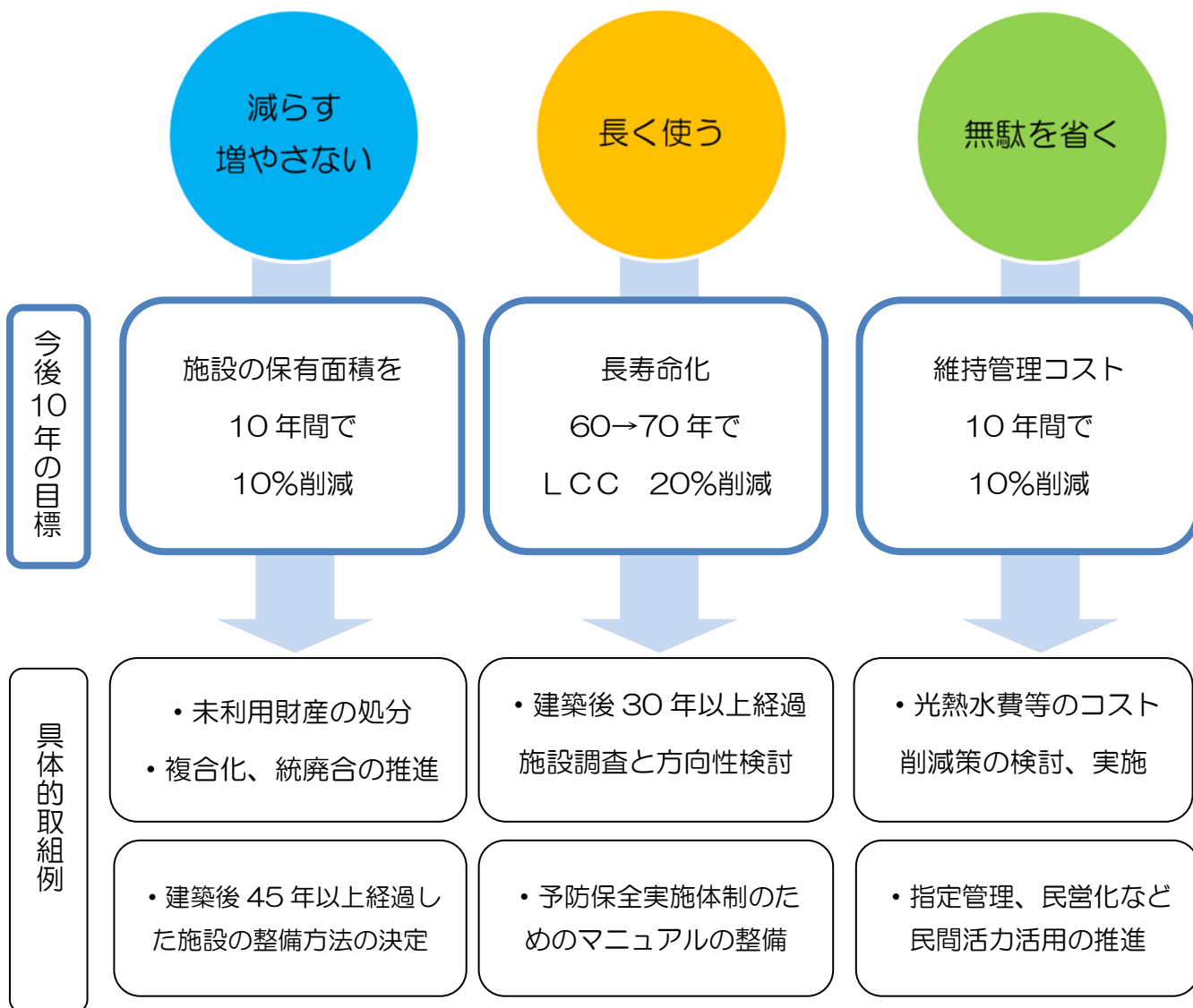
今後維持していく施設の管理に当たっては、包括的民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、PFIなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

6 目標設定

(1) 目標数値

各基本方針に対する目標値を以下のとおり設定します。

【基本方針に対する目標値】



目標値設定にかかる考え方（平成28年3月末時点）

1年あたりの更新費用から施設投資額を差し引いた差額が毎年18億円不足する。

→今後10年間で総額180億円不足することとなる。

この不足額を賄うために①②③の取組を実施して不足する財源を補うこととする。

①施設の保有面積削減

保有面積326,434㎡の10%の施設を削減した場合の更新費用削減額

（建替え単価は、その他の場合の36万円/㎡を用いて試算）

$$326,434 \text{ ㎡} \times 10\% \times 36 \text{ 万円/㎡} \div 100 = 117 \text{ 億円}$$

②長寿命化

60年→70年の長寿命化による更新費用削減額

60年で建替えの場合（30年で大規模改修）→1,184億円/40年→296億円/10年

70年で建替えの場合（35年で大規模改修）→947億円/40年→237億円/10年

$$296 \text{ 億円} - 237 \text{ 億円} = 59 \text{ 億円/10年}$$

③維持管理コスト削減

- 10%のコスト削減を実施した場合のコスト削減額

H26年度決算書より、施設の維持管理費31億円

$$31 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} \times 10\% = 31 \text{ 億円}$$

- ①の施設廃止により不要になる維持管理コスト

施設を統廃合しても、施設内で実施されている事業は移転集約により存続する場合を想定し、現在の維持管理経費の50%が不要になるものとして試算する。また、統廃合は段階的に生じるものとし、各年の削減見込みを以下のとおり設定した。

$$1 \text{ 年目} : 31 \text{ 億円} \times 1\% \times 50\% = 0.2 \text{ 億円}$$

$$2 \text{ 年目} : 31 \text{ 億円} \times 2\% \times 50\% = 0.3 \text{ 億円}$$

$$10 \text{ 年目} : 31 \text{ 億円} \times 10\% \times 50\% = 1.6 \text{ 億円}$$

- 施設廃止により不要となる維持管理費削減見込み額

$$8.6 \text{ 億円/10年} \div 10 = 9 \text{ 億円/10年}$$

①②③による削減額の総額

$$117 \text{ 億円} + 59 \text{ 億円} + 31 \text{ 億円} + 9 \text{ 億円} = 216 \text{ 億円}$$

$$\text{コスト削減総額 } 216 \text{ 億円} > \text{今後10年間の不足総額 } 180 \text{ 億円}$$

7 個別方策の実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理に当たっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
- 修繕に当たっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施に当たっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 建築後45年以上経過している施設について、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- 用途廃止され、かつ、今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。
- 市有建築物の中には、避難場所となるなどの重要な建築物があるため、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校等、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施するものとします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、70年使うことを目標とします。
- 建築後30年以上経過している建物について、現地調査等の実施により、各施設の今後の方向性を検討します。

(6) ユニバーサルデザインの取組

- 本格的な少子・高齢社会の到来を背景として、ユニバーサルデザインの実現を目指します。
- 高齢者・障害者等を含むすべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指し、施設整備等を進めていくこととします。
- 他の地方公共団体等との連携による周辺地域との一体的なバリアフリー化の実施などにより、すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できることを目指した整備を推進します。

(7) 統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、サウンディング型市場調査を活用し用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとします。

(8) 行政サービス水準等の検討

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを行います。
- 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての決断をします。

(9) PPP/PFI の活用について

- 住民サービスの低下を招くことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

(10) 市区町村域を超えた広域的な検討等について

- ごみ処理、火葬、汚泥処理等の事業については、一部事務組合により広域処理を行っています。
- 近隣団体の施設等との利活用連携について検討します。
- 老朽化の進む清掃センターの統合、集約などごみ処理の広域化による効率的な運用を図るため、本市、枕崎市、南さつま市、南九州市で構成する一部事務組合において令和6年度供用開始を目標とする南薩地区新クリーンセンターの建設を推進しています。

(11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、財政管財課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。
- 職員研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修も積極的に受講します。

(12) フォローアップの実施方針

- 本計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としており、計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとし、行政改革大綱の行動計画にも数値目標を反映させ、概ね5年を目途に実施方針等の取組状況について確認を行うものとし、

(13) 議会や住民との情報共有等

- 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予測されることから、公共施設等に関する情報については積極的な公開に努めます。

(14) SDGSの取組

- 本市では、持続可能な世界の実現に向けてSDGsを推進しています。
- 公共施設の見直しにあたっては、施設の統廃合などによる単なる総量削減にとどまらず、公共施設の在り方を踏まえながら多機能化、複合化により質の確保と利用者の利便性の維持も図りながら、更新費用の不足額の解消と安全安心の確保に取り組み、「住み続けられるまちづくり」を目指すものとします。
- また、公共施設は、福祉、教育、産業、環境衛生など住民の暮らしにかかわるものであるため、多くの目標に関連しています。
- PPPなど、民間企業のカも借りながら進めていきます。

(15) 脱炭素化の推進

- 本市は、脱炭素社会実現のため2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。エネルギーの地産地消に取り組む地域電力会社「ひおき地域エネルギー株式会社」への電力受給切換え、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器、機材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

第4章

施設類型ごとの基本方針

- 1 建物系公共施設
- 2 土木系公共施設
- 3 企業会計施設

1 建物系公共施設

保有総量の縮小により将来更新負担額を軽減していきます。今後も維持管理していく施設については、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進していきます。

(1) 市民文化系施設

- 文化ホールについては、合併前に旧町でそれぞれ建設してきた施設が存在しているため、計画的な予防安全管理を行うことにより、トータルコストの削減を図ります。
- 老朽化の著しい施設の大規模修繕については、緊急性・重要性を踏まえて実施し、施設の長寿命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

- 図書館については、利用状況の検証や施設間の連携を強化し、トータルコストの削減を図ります。
- 管理、運営方法については、引き続き指定管理者制度導入の有無を含め検討し、施設管理の効率化によるコスト削減やサービス向上につなげます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

- スポーツ施設については、合併前に旧町でそれぞれ建設してきた施設が存在しているため、老朽化の程度や配置状況を考慮しながら、計画的に整備・改修を行います。
- 保養施設・観光施設のように、収益性の高い施設・民間によるサービス提供が可能な施設については、今後の方向性を検討します。
- 施設の管理、運営については、広域的な利活用、効率的な維持管理の視点に立ち、一体的管理の手法や指定管理者制度の導入を検討し、施設管理の効率化によるコスト削減やサービス向上につなげます。

(4) 産業系施設

- 物産館のように、収益性の高い施設・民間によるサービス提供が可能な施設については、民営化を検討します。
- 農産加工系施設は、利用が少ないため、利用状況の検証や施設間の調整を図り、施設の統廃合・複合化を検討します。比較的新しい施設については、施設の有効利用（売却、用途変更等）について検討します。

(5) 学校教育系施設

- よりよい教育環境を維持するため、老朽化に伴う建替えや大規模な修繕を計画的に行っていきます。将来の人口動向も考慮の上、保護者や地域住民の合意形成を前提に、引き続き学校の再編を進め、新たに小中一貫校の検討を行うなど、保有総量の縮小につなげます。
- 教職員住宅については、一般空き家等の利活用や民間との連携が可能な場合には検討し、施設保有総量の縮小につなげます。

(6) 子育て支援施設

- 幼稚園については、将来の人口動向も考慮のうえ、施設の統廃合・複合化の検討を行うとともに、民営化が可能な場合は民営化を検討します。

(7) 保健・福祉施設

- 民間によるサービス提供が可能な施設については、民営化を検討します。
- 保健センター等については、利用状況の検証や施設間の調整を図り、施設の統廃合・複合化を検討します。比較的新しい施設については、施設の有効利用（売却、用途変更等）について検討します。

(8) 行政系施設

- 支所の在り方の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を検討していきます。老朽化に伴い建替えを検討する場合には、他施設への機能移転・統合など既存施設の利活用を第一に検討し、建替えが必要な場合は、現在の面積よりコンパクトな設計を行い、施設保有総量の縮小につなげます。

(9) 公営住宅

- 公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画の方向性に沿って長寿命化を進めていきますが、計画見直しのタイミングで、本計画とのすり合わせも実施します。
- 一般空き家等の利活用や民間との連携が可能な場合には検討し、市としての施設保有総量の縮小につなげるとともに、指定管理者制度の導入を検討し施設管理の効率化やサービス向上につなげます。

(10) 公園

- 公園については、建設課で長寿命化修繕計画を策定しており、その方向性に沿って安全対策を進めていきます。計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の安全性・機能性を確保するとともに、長寿命化を図ります。
- 施設の管理に当たっては、指定管理者制度の導入を検討し、施設管理の効率化につなげます。

(11) 供給処理施設

- 計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の安全性・機能性を確保するとともに、長寿命化を図ります。

(12) その他

- 未利用の施設について、老朽化が進んでいる施設については可能な限り早期に取り壊しを行い、貸付施設については可能な限り譲渡等の検討をするなど、市の施設保有総量を縮小できるよう検討します。

2 土木系公共施設

市民生活に必要不可欠な重要な施設であるため、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減及び施設管理の効率化によるコスト削減を推進します。

- 橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画の方針に基づいて整備を進めます。
- その他施設についても個別整備計画の策定等を検討します。

3 企業会計施設

水道及び下水道施設については、市民生活に必要不可欠な重要な施設であり、安定した水を供給していくためにも、計画的な点検や修繕等により、安全性の確保、施設の長寿命化を図ります。

- 水道施設については、水道ビジョンの方針に沿って整備を進めていきます。
- 施設の維持管理に当たっては、民間活力活用等を推進し、施設管理の効率化を図りコスト削減につなげます。

第5章

これまでの実績と取組状況

1 総量圧縮に向けた取組実績

施設の廃止、民営化、集約化など、総量圧縮に向けて取り組んできた実績について以下に示します。

年度	状況
H18~ H22	江口浜荘廃止
	伊集院北幼稚園廃止
	皆田小学校閉校
	日吉・吹上地域の学校給食を自校方式からセンター方式化へ「日置南学校給食センター」を設置
H22	診療所としてスタート
	伊集院北保育所民間移管
H23	伊集院地区体育館老朽化に伴う解体
	江口浜荘跡地について、民間活力による「えぐち家」「あったろう」がオープン
H24	吹上中央公民館体育館老朽化に伴う解体
	天神ヶ尾キャンプ村廃止
	永吉保育所民間移管
H26	吹上浜キャンプ村廃止
	ゆのもと保育所民間移管
H28	伊集院老人福祉センター、吹上老人福祉センター廃止
	市営公衆浴場廃止
	東市来体育館解体
	日吉支所庁舎建替え（中央公民館、図書館を複合施設とした）
H29	診療所 民間移管
H30	旧池田中学校 条件付譲渡
	日吉地域の4小学校を統合した、日吉小学校（現在日吉学園）が開校
R2	青松園 民間移管
R3	旧日吉小学校 売却（義務教育学校の開校に伴う）
R4	江口蓬莱館、城の下物産館 民間移管（予定）

2 目標達成に向けた取組状況

目標に対する取組状況を整理します。

今後 10 年間で総額 180 億円不足する見込みに対して、不足する財源を補うための削減目標に対する現状の取組状況は以下のとおりです。

目標	達成見込み
①建物の保有面積削減 117 億円/10 年	建物の保有面積削減・長寿命化の対策効果（見込み） 160 億円/10 年
②長寿命化 59 億円/10 年	インフラの長寿命化対策効果（見込み） 170 億円/10 年
③維持管理コスト削減 31 億円/10 年 9 億円/10 年	③維持管理コスト削減（見込み） 2%の施設面積削減→31 億円×2% 0.62 億円
①②③による削減額の総額 216 億円	削減額の総額（見込み） 331 億円

建物系施設について、各種個別施設計画どおりに対策を推進していくことができれば、117 億円の削減目標に対して 160 億円の削減見込みと試算しています。

当初、インフラ系施設の保有量削減は見込めないものとして、建物系施設のみでのコスト削減を検討していましたが、インフラ系施設の長寿命化対策による効果が大きく見込める可能性があるかと試算しています。

今後、各種長寿命化計画の拡充、対策をさらに推進していきます。

日置市公共施設一覧

- 施設情報は令和2年度末時点公有財産台帳より把握しています。
- 1施設に複数建物がある場合、建築年度は代表建物の年度を採用しています。

日置市 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月 初版策定

令和 4 年 3 月 改訂

令和 4 年 10 月 改訂

日置市 財政管財課